

(記入例)

様式第八 (第六十条関係)

本例はあくまで一つの記入例であるので、各自のものを記入してください。

許可

破砕業

申請書

許可の更新

※許可番号	
※許可年月日	

年 月 日

京都市長 殿

(郵便番号) 604-0000

住所 京都府京都市中京区〇〇町〇〇番地

氏名 株式会社〇〇〇〇産業

代表取締役 京都〇〇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-000-0000

使用済自動車の再資源化等に関する法律第68条第1項の規定により、必要な書類を添えて破砕業の許可(許可の更新)を申請します。

事業の範囲	破砕処理又は破砕前処理	
事業所の名称及び所在地	別紙1のとおり	
	名称	
	所在地	(郵便番号)
		電話番号
事業の用に供する施設の概要	別紙1のとおり	
当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号	〇〇年〇〇月〇〇日 第*****号	
他に解体業又は破砕業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合にあっては、その許可番号(申請中の場合にあっては、申請年月日)	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合にあっては、申請年月日)
	1 京都府	第*****号(破砕業)
	2 滋賀県	第*****号(解体業)
他に廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合にあっては、その許可番号(申請中の場合にあっては、申請年月日)	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合にあっては、申請年月日)
	1 京都府	第*****号(収集運搬)
	2 滋賀県	第*****号(中間処理)

書ききれない場合は「別紙2のとおり」と記入して、別紙2に記入してください。

破砕業を行おうとする事業所以外の場所で解体自動車又は自動車破砕残さの積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限	<p>1 株式会社〇〇〇〇産業〇〇センター廃車集積場 京都府京都市南区〇〇町***番地 保管場所面積***㎡、保管量の上限***台</p> <p>2 株式会社〇〇〇〇産業〇〇センター廃車ガラ集積場 京都府京都市伏見区△△町***番地 保管場所面積***㎡、保管量の上限***台</p>
--	--

役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するもの）（注）すること。）

書ききれない場合は「別紙2のとおり」と記入して、別紙2に記入してください。

(ふりがな) 氏名	役職名	住所
京都 一郎	代表取締役	京都府京都市中京区〇〇町1丁目***番地
大阪 次郎	取締役	京都府京都市中京区△△町三丁目***番地
神戸 三郎	取締役	京都府京都市伏見区〇〇町***番地
滋賀 春子	監査役	滋賀県大津市〇〇町***番地

令第5条に規定する使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏名	役職名	住所
京都 四朗	京都支店長	京都府京都市北区△△町二丁目***番地

法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏名	住所

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名称	
(ふりがな) 代表者の 氏名	
住所	(郵便番号)  電話番号

※ 書ききれない場合はこのページをコピーして、残りを記入してください。

法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。**未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。**）

(ふりがな) 氏名	役職名	住所

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（法人である場合において、当該株主又は出資している者があるときに記入すること。）

(ふりがな) 氏名又は名称	住所	保有する株式の数又は出資の金額
京都 一郎 おおさか 次郎 こうべ 三郎 〇〇自工株式会社	京都府京都市中京区〇〇町1丁目***番地 京都府京都市中京区△△町三丁目***番地 京都府京都市伏見区〇〇町***番地 大阪府大阪市浪速区〇〇町二丁目***番地	5、000株 4、000株 3、000株 2、000株

**※ 書ききれない場合はこのページをコピーして、残りを記入してください。**

標準作業書の記載事項	
解体自動車の保管の方法	解体場所の範囲を明確化し、保管基準を遵守して保管する。 解体自動車以外の他の廃棄物が混入しないように留意する。
解体自動車の破砕前処理を行う場合にあつては、解体自動車の破砕前処理の方法	生活環境の保全上支障がないように留意し、適切に破砕前処理を行う。解体自動車以外の他の廃棄物が混入しないように留意する。
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、解体自動車の破砕の方法	生活環境の保全上支障がないように留意し、適切に破砕処理を行う。解体自動車以外の他の廃棄物が混入しないように留意する。
排水処理施設の管理の方法（排水処理施設を設置する場合に限る。）	油水分離装置の清掃を定期的実施し、適切に管理する。
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、自動車破砕残さの保管の方法	保管基準に従い、飛散・流出が起こらないように適切に保管する。ASR 以外の残さ（SR）の混入がないよう区分して保管する。
解体自動車の運搬の方法	自社の運搬車両で処分基準に従い運搬する。
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、自動車破砕残さの運搬の方法	ASR 以外の異物の混入及び ASR の飛散・流出がないように運搬する。
破砕業の用に供する施設の保守点検の方法	定期的に点検を実施し、油漏れ等がないことを確認する。
火災予防上の措置	燃料を取り扱う場所では火気厳禁とする。 消火器を配置する。
△手数料欄	

備考

- 1 △印の欄は、記入しないこと。
- 2 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
- 3 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」から「当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号」までの欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
- 4 「事業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかにする図面等を添付することでも可能とする。
- 5 「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 6 「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添付することでも可能とする。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

本例はあくまで一つの記入例ですの  
で、各自のものを記入してください。

(別紙1)

事業所の名称及び所在地	
名称	株式会社〇〇産業〇〇センター〇〇支店
所在地	(郵便番号) 612-**** 京都府京都市伏見区〇〇町***番地  電話番号 075-****-****
事業の用に供する施設の概要	<p>破砕施設① シュレッダーマシン〇〇型 (能力 *** t/日) 1基</p> <p>破砕施設② シュレッダーマシン△△型 (能力 *** t/日) 1基</p> <p>せん断施設 ギロチン〇〇型 (能力 *** t/日) 1基</p> <p>圧縮施設 〇プレス〇〇型 (能力 *** t/日) 2基</p> <p>保管施設① 廃車ガラ・プレス 面積 ****m<sup>2</sup> コンクリート打設</p> <p>保管施設② ASR 面積 ****m<sup>2</sup> 屋根・囲い有</p> <p>運搬施設 平ボディー2、キャリアカー2 プレスカー2</p> <p>油水分離槽 ***m<sup>3</sup> 2基</p>
当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号	<p>廃プラスチック類破砕施設① **年**月**日 第*****号</p> <p>廃プラスチック類破砕施設② **年**月**日 第*****号</p>

本例はあくまで一つの記入例ですの  
で、各自のものを記入してください。

(別紙2)

<p>他に解体業又は破砕業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合 にあつては、その許可番号(申請中の場 合にあつては、申請年月日)</p>	<p>都道府県・市名</p> <p>1 京都府 2 滋賀県 3 京都市</p>	<p>許可番号(申請中の場合に あつては、申請年月日)</p> <p>第*****号(破砕業) 第*****号(解体業) 〇年〇〇月〇〇日申請(解 体業)</p>
<p>他に廃棄物処理法に基づく産業廃棄物 処理業の許可(他の都道府県のものを含 む。)を有している場合にあつては、そ の許可番号(申請中の場合にあつては、 申請年月日)</p>	<p>都道府県・市名</p> <p>1 京都府 2 滋賀県 3 京都市</p>	<p>許可番号(申請中の場合に あつては、申請年月日)</p> <p>第*****号(収集運搬) 第*****号(中間処理) 第*****号(収集運搬) 第*****号(収集運搬) 第*****号(中間処理)</p>
<p>破砕業を行おうとする事業所以外の場 所で解体自動車又は自動車破砕残さの 積替え又は保管を行う場合には、当該場 所の所在地、面積及び保管量の上限</p>	<p>1 株式会社〇〇〇〇産業〇〇センター廃車集積場 京都府京都市南区〇〇町**番地 保管場所面積***㎡、保管量の上限***㎡</p> <p>2 株式会社〇〇〇〇産業〇〇センター廃車ガラ集積場 京都府京都市伏見区△△町***番地 保管場所面積***㎡、保管量の上限***台</p>	